

OKOPPE

魅力・活力・協力が融和し発展するまち

広
報

おこっぺ 4

月号

2012 No.607

<興部町ホームページアドレス>
<http://www.town.okoppe.lg.jp/>

町政執行方針

教育行政執行方針

後期高齢者医療制度のお知らせ

平成24年度 予算決定

今月の元気予報／シリーズ⑤いま、興部高校では
情報ひろば／おこっぺのできごと



105年の歴史に幕、豊野小学校最後の卒業式

平成24年度 町政執行方針

— 碓町長が入院加療中のため、五島副町長が代読 —

平成24年度町政執行への所信を申し上げ、議員各位と町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成24年度は、平成15年度から取り組んでおります財政再建計画10ケ年の最終年となります。お陰様で議会は元より町民皆様のご理解の中で、計画以上に起債償還残高の圧縮と僅かではありますが基金積み立ての増額が出来、本予算案においても当初から1億5千万円の基金積み立てをできまことは、町を挙げての成果であり、感謝に堪えないところであります。

しかし、今日の国際情勢は、イランの核開発への経済制裁による原油動向の不安、ギリシヤに端を発したEUの経済信用不安と米国をはじめとする主要国首脳の改選があり、政治的な空白が生まれやすい状況下にあります。また、企業の多国籍化がさらに進み、国内での雇用状況も一段と悪化し、貧富の格差も広がり、世界中でデモや暴動が多く発生するようになりまし

た。

20世紀は産業革命・エネルギー革命と共に資本主義社会が発展しましたが、21世紀に入り、長い間社会主義であった超大国なども次々に事実上の資本主義経済を受け入れたのであります。実は資本主義は社会主義や発展途上国が多くあることによつてその受ける果実は大きかったのであります。富の分配は配分する国が少なければ少ないほど良いと言ふ当たり前ともいえる事実には、欧米各国は苦慮しながらも取り組んでいるのですが、戦後60余年に亘り先進国の恩恵を享受してきた我が国の政治は残念なことに依然として国内問題だけで混迷の度合いを強めています。

この様な中、昨年3月に発生した東日本大震災、そして福島原発事故で犠牲になり被害を受けられた多くの人々には、心よりご冥福とお見舞いを申し上げます。今年から本格化するであ

ろう被災地域の復興事業が、低迷している日本経済全体の活性化に繋がることを祈るものであります。

さて、本町およびオホーツク管内では、昨年は農業・林業・水産業においては全道で最も順調な生産・販売でありました。

幸い、放射能漏れの影響も少なくサケ・ホタテなどを中心に高値で取引され、沙留漁協においても史上1位の水揚げとなりました。

林業においてもカラマツ材の需要が強く集成材や合板などの製造が順調です。

酪農・畜産においては生乳の本州への需要が強く不足気味でまずまずの状況ですが、原発事故による放射能漏れの風評被害により肉牛市場の価格低下が続ぎ、その影響から酪農家の貴重な収入源である牝犢価格の下落と燃油・飼料価格が高値で推移していることから、厳しい経営環境とな



っています。

また、商工業においても建設業では、公共事業の大幅削減の影響とそれによる雇用の減退が進むことにより小売業や飲食店への影響も大きくなっています。

このような状況は、町の発展を支えた林業の衰退や鉄路の廃止による影響を最小限に留める為、生産規模の大型化や各種基盤整備などを行いましたが、人口の流失は止まらず、地域の過疎化や産業構造の変化を推し進めました。結果として、小規模であった漁業や酪農が大規模な経営をするようになり、24時間営業のコンビニエンスストアが出店し、女性もほとんどの人が車を運転するようになったことから、生活圏域が広がりました。例えば、近くに産婦人科が無いことは残念なことではありますが、若いお母さんたちが案外影響なく出産できるのもその一例であります。

この様に、生まれることに始まり教育や遊ぶこと、そして仕事などの圏域がこの数十年の間に大きく広がり、行政の範囲を超えてしまっています。反面、高齢化が進み、今

まで費用の掛からなかった医療・介護体制の維持に国や自治体は苦慮する時代となりました。

現在、国会で社会保障と税制の一体改革が議論になっていますが、この事は、私たち地方自治体にとっても極めて重要な課題であります。

福祉予算は年々大きくなりますが、それを支える生産人口をいかに保ち増やすかが21世紀の地方自治体の大きな政策課題と考えます。この課題は、市町村合併や広域行政だけでは解決できないことが明白になってきましたので、それぞれの町の能力に応じた医療や福祉の在り方を、真剣に考える時であると思います。

このような状況を鑑みますと、身の丈に合った町政と財政計画に基づいた施策の実施が基本であると同時に、生産世代的増加に施策の重きを置く必要が益々強くなったと考えます。

65歳以上の高齢者世代が決して増えているのではなく、子供が生まれず、65歳までの世代が都会に流出し続ける状態をどの水準まで戻すのか、大変難しいことではあります

が、町づくりの根幹として捉えまして、今年度も町政を進める考えであります。

これらのことを踏まえまして、平成24年度予算は一般会計で39億5,500万円と昨年比4・6%、1億7,500万円多い予算案といたしました。

歳入の町債では、これまで単独費でみていた経費を有利な過疎債のソフト事業を活用したことなどにより1億300万円増えています。

歳出では、公債費で2,600万円の減、農林水産業費においては公社営事業費などで1億3,800万円の増、土木費で3,000万円の増などとなっております。なお、積立金では当初から財政調整基金に1億5,000万円を予定し、平成24年度末では、財政調整基金10億8,200万円、減債基金3億1,000万円となり、両基金だけの総額は13億9,200万円となります。

それでは、第五期総合計画に掲げました六つの基本目標ごとに24年度の施策について申し上げます。

6つの基本政策

- ① 安心して暮らせる“まちづくり”
- ② 産業を育てる“まちづくり”
- ③ 生涯を支える“まちづくり”
- ④ 環境を守る“まちづくり”
- ⑤ 改革を進める“まちづくり”
- ⑥ 知識を高める“まちづくり”

① 安心して暮らせるまちづくり

第一点目に「安心して暮らせるまちづくり」についてであります。

ここでは、住民の生活に直結する施策で生活インフラともいえるものであります。

まず、道路交通網については、冬の除雪体制の充実を図るため老朽化した除雪車を1台更新いたします。道路の維持管理・除排雪業務の委託や町道区画線引きなどは例年同様の考え方で行います。また、道路の新設改良工事としては、沙留海岸道路など6本の改良舗装工事を計画しております。なお、国から義務付けられています橋梁の長寿命化修繕計画策定作業を今年度実施いたします。

公園管理としては、春日町児童公園にブランコ1基を設置いたします。

公営・町営住宅の維持管理として以前から要望がありました緑ヶ丘団地の玄関前や通路などの舗装を今年度新規に行い、他の施設についても5ヶ年で順次整備する考えです。また、沙留西町町営住宅



1棟の修繕と緑ヶ丘団地の屋根ふき替え工事2棟4戸分を実施します。なお、公共事業量が著しく減少している中でありますので予定事業の一部は、極力年度当初の早い段階での発注を予定しています。

次に、昨年7月にテレビの地デジ化が実施され、難視聴のためケーブルテレビ（CATV）対応であった地域では、町が光ファイバーを使い役場の受信機から転送していますが、興部市街地においても札幌の電波との混信により一部受信が出来なくなる「フエーシング現象」と言う電波障害が起きていることが判明しました。これにつきましては、国が責任を持って対応することになっていきますので、町としては該当する世帯の受信状況の把握と一時的対応措置方法の周知に努めてまいります。

上下水道の維持管理としては、まず、簡易水道ですが今年度、老朽化している豊野浄水場の機器・計装機類の更新を農漁村活性化プロジェクト交付金事業にて実施し、良質な水づくりができるようにいたします。

下水道につきましては、5ヶ年計画で実施してきました興部地区下水終末処理場の機器更新事業が昨年で完了いたしました。本年は、25年度から実施を予定しています汚水管渠長寿命化工事のための調査設計を行います。



次に消防と救急体制についてです。

消防については、国は更なる広域化と消防無線のデジタル化を平成28年5月までにいうよう市町村に求めています。これは、現在のアナログ波は全国で統一されていないため、昨年のような災害時に他県からの支援活動時に交信できない状況があることから、これを改善すべく消防庁

からの無線が全国どこでも繋がる体制にしようとするものです。

しかし、この施策決定過程に市町村長は入っておらず、突然降って湧いたような話でありました。また、デジタルの場合、先程テレビの問題でも申し上げましたように地形や季節によつて受信できない場合もありますし、何よりも大きな予算が必要となりますので、これまで道町村会を通じ北海道や国に対し強く再検討を含めた要請を行ってまいりましたが、昨年12月の国の三次補正予算に整備支援交付金が盛り込まれたため実施をする町村が出てきたこと、国は28年5月の整備期限を変えないことから、紋別地区消防組合といたしましては、24年度補正予算で調査を兼ねた基本設計費を計上する予定であります。

また、震災に絡んだ詐欺や振り込め詐欺、さらには貴金屬の押し買いなど、高齢者を中心に被害が少なくありませんので啓蒙活動を強化してまいります。そして、最近、大変悲しいことに幼児・児童への親の虐待や残虐な行為が全国で発生しています。お母さんたちの「出産後の抑うつ状態」や「育児負担による抑うつ状態」など、町としても保健師の活動を通じ福祉や教育委員会、関係機関との連携を密にして対応していきたいと考えます。

また、今年1月に札幌市と釧路市で相次ぎ障害者や高齢者の方が孤独死する悲しい出来事がありました。町内においても一人暮らしの世帯が増えていて、死後、発見されることも無い訳ではありませんので、町としても社会福祉協議会や町内福祉委員さんのご協力を頂き、現況把握と見守り体制を強化いたします。

昨年の東日本大震災の発生以降、国民の災害に対する意識はとて高くなりました。オホーツク管内は災害の少ない地域ではありますが、災害への備えと町民の意識を高め



ることは重要と考えます。昨年11月に津波を想定した避難訓練と、この3月1日には、津波防災マップを全戸に配布しました。この事を踏まえまして、今年度は津波浸水予測地区の自治会と福祉や消防の協力を頂き、避難時に一人で逃げられない人の把握とその対応について隣近所を中心とした、いざと言う時の助け合いの体制を住民と一緒に作りたいと考えます。また、避難所の発電機や非常食・飲料水などの備蓄についても配備する考えであります。さらには、興部町の海岸に接する地域や沙留海運町など海抜の低い地域に住み暮らす方たちへ

の津波の衝撃を少しでも和らげる方法についても急ぎたいと考え、災害避難支援プランの作成と防災対策の検討を行っています。

2 産業を育てるまちづくり

二点目は、「産業を育てる町づくり」であります。

ここでは各産業の振興について申し上げます。

農業につきましては、今年2月1日に農協が雄武と合併し興部を本所として新生北オホーツク農協が誕生しました。町といたしましては、この合併が、国際化が一段と進む農産物市場に対応するため



新生北オホーツク農協本所

の生産基盤強化の重要な取り組みと評価し、本所誘致のための支援対策経費と、本所機能の充実のための経費を支援する考えです。

また、経営規模が大きくなるに伴い、地力や粗飼料品質の低下が問題となつてい

ます。このためにも、研究センターでの分析データを利用した経営がより求められています。また、乳製品や農産物の加工も農家だけでなく一般の人にも広がりを見せていますので、空席であった専門職員を1名新規採用いたしました。また、老朽化した飼料分

析機を更新しまして、より精度の高い分析とデータの提供を行う考えです。生乳生産の状況は、生産費の高止まりと二年続いた天候不順から粗飼料品質の低下が生乳生産量の抑制につながっています。また、昨年3月の原発事故は肉市場にも大きな痛手を与え、酪農家にとって大きな収入源である個体販売額も著しく下がっています。この様なことから昨年の経営収支は非常に厳しい内容でありました。しかし、今年2月に中央酪農会議は24年度から三

年間の生乳生産は増産計画を決めており、24年度は北海道で2・5%増産と近年の著しい需給変動で短期的な増・減産を強いられてきた酪農家にとって明るい兆しと考えます。この生産基盤充実のため今年度から畜産公社営事業の工事がスタートいたします。

また、平成20年度から四年をかけて国の事業として改良工

事をしてまいりました富丘地区の国営造成土地改良施設整備事業いわゆる導流堤ですが、昨年工事が終了しましたので地元負担分6、200万円を支出するものです。

新規就農につきましては、昨年宇津地区に1戸就農し頑張つて酪農経営を行つています。町は支援制度に則り10年間に亘つて農場リース期間賃借料奨励金などの支援を行います。しかし、今後も離農が予想されますので引き続き担い手センターを通じ新規就農者の養成を進めてまいります。

次に、水産業につきましては、昨年毛ガニ・マスなど前半の漁獲が振るいませんでしたが、ホタテ・サケ漁では水揚げ量は計画を下回ったものの高値に支えられ、さらには

スルメイカが豊漁となり漁獲量・水揚額とも過去最高となりました。心配されました原発事故の風評被害につきましては、干貝柱では心配のない状況ですが、玉冷が円高の影響を大きく受けていることと、秋サケなどの中国での加工向け輸出量の回復が望まれます。



水揚げ場イカ漁港留沙

さて、平成16年の低気圧被害を受け国の事業で実施してきましたホタテ中間育成施設の改修事業も昨年で終了しました。

また、懸案でありました沙留漁港の改修工事計画は、24年度に北海道での事業採択が決まる予定ですので、引き続き国の予算確保と25年度設計に向け、町としましては沙留漁協と共に強力に要請活動を行つてまいります。

なお、今年度から四年間の計画で組合が実施をするヤツデ駆除事業に対しても主要水産物資源確保の観点から支援をいたします。

林業につきましては、カラマツ材の需要が強くカラマツの多いオホーツク地域の林業は集材材・合板などを中心に順調な状況であります。

加えて、東日本大震災からの復興需要も今後長期間見込まれることから、この状況は暫く続くと考えますが、EUのユーロ安により安価なヨーロッパの木材が輸入され、カラマツ材と競合する心配もあるようです。

町といたしましては、伐期を迎えた町有林が多いことか



ら、木材市況も鑑みながら適切な伐採と植栽、さらには保育間伐等の事業を進めてまいります。なお、国の23年度第三次補正で林業専用道補助率100%の予算が確保できましたので、今年度から二年間で豊野2号線および朝日1号線の設計・工事を行い適切な森林整備を推進してまいります。

商工業の振興につきましては、人口が減少する中で、昨年、閉店してしまいました料飲店2軒が新装開店、新規に飲食店が1軒開店するなど、新しい動きがあった事は大変に素晴らしいことであると考えます。

しかし、総体としては商店経営の後継者は少なく、街並みを考えたとき町づくりの根幹に係わる大きな課題であります。

現在Aコープ店の去就についても新生北オホーツク農協から正式なお話はまだ頂いてはいませんが、「無くなる」と不便だ「困る」と言う意見が町民の方から寄せられています。この事は他のお店にも言えることでありまして、町民自らも真剣に将来の商店街

の有り様を考える必要があると思えます。

町といたしましては、商工会や町民のお力をお借りし、外部の専門家のアドバイスをいただきながら、より良質な地場産品の開発育成と付加価値づくりや販売力と宣伝力の向上、さらには町外からの集客や新しい経営者づくりなどについて議論し合える場を今年度に発足させたいと考えます。併せまして、現在町では、「興部町企業振興促進条例」と「産業開発育成条例」の二条例で企業の雇用拡大や地場産品開発の支援を行っています。町外からの商店や企業の誘致さらには流通・販売への取り組みなどに対する支援策がありませんでしたので、今年度、条例の見直しを含めこの点について検討協議を行いたいと考えています。

土木建設事業に関しましては、前段から一部申し上げていますが、総体の公共事業が激減しています。それぞれの経営体の雇用人員数も減少しています。しかしながら、町のライフラインを維持するために欠かすことのできる技術力と機動力を持っている

ることは言うまでも無く、大雪・風水害・津波などの災害からの復旧などの時、町内への対応力があるか否かで復旧の速度が異なると考えます。このような観点からそれぞれの企業努力は言うまでもありませんが、町としても事業発注の時期などの考慮や、交付税額の決定を見ての補正での事業量確保なども検討したいと考えます。

③生涯を支えるまちづくり

三点目の「生涯を支えるまちづくり」では、保健・医療・福祉分野について申し上げます。

過去、医療費はGNP（国民総生産）を引き上げる役目を担っていた時期がありましたが、急速な少子高齢化が進む中、まず平成12年には介護保険を市町村の責任とし、平成20年には国民健康保険から75歳以上を除外して後期高齢者医療保険を都道府県単位の責任となりました。予断を許さない国家財政の状況下で、落ち込む税収に反比例して医療・介護などの社会福祉に要

する費用は年々増加の一途であります。

政府が税と社会保障制度を一体的に改革しようとする方向性は決して間違いではなく、私たちが市町村においても早急に取り組むべき課題と考えます。例えば、国民健康保険の中で町民一人あたりの医療費は全道平均よりは低いものの平成22年度で318千円となつていきます。65歳以上の高齢者になりますと1・7倍の55万円であります。また、年齢別に見ますと40代後半から医療費は鰻登りに増え最も医療費が多い60歳から74歳代は40歳代の5倍を超える医療費を使っています。これは、

がんや心臓疾患などの生活習慣病からくる疾病にかかる手術など高額な医療費を必要とする人が多くことを物語っています。

この事を踏まえまして、まず保健事業の中で生活習慣病の予防対策を図り、健康づくりの啓発をはじめとする各種保健活動の推進や健康増進法に基づく保健事業を実施する考えであります。特に、40歳から74歳を対象とした特定健康診査と保健指導事業は生活

習慣病対策の要となりますが、受診率が平成22年度で15・1%と目標の45%に全く届かない水準でありますので、出来るだけ多くの皆さんが受診していただきますよう働きかけたいと考えます。また、各種がん検診や乳幼児健診さらには、子宮頸がんワクチンをはじめ各種ワクチン接種事業なども昨年同様に実施をいたします。

次に、医療につきましては、かねてより調査検討を進め移転改築の方向で基本構想素案が今年1月に出来上がりましたので、現在町民の皆様から御意見を伺っているところでもあります。1月31日と2月1日の二回懇談会を行いました。当町に整備されていない介護施設整備の要望もありました。私としましては、3月から4月にかけてももう少し細かく自治会単位で見を聴く会を開催しまして、町としての病院整備の考え方や福祉の考え方を説明し、ご意見をお聞きしたいと思っております。その上で、基本構想と基本計画を議会に提出したいと考えています。

私としましては、昨年の執





移転改築予定の興部町国保病院

行方針でも述べましたように、町長選挙の中で詳しく療養病床と救急医療の充実した新病院建設につきまして町民の方と膝を交え懇談し、或いは演説会、広報を通じお話をさせていただき、町民皆様の関心も大変高く、結果として大変大きな賛同を頂きましたので、この基本構想案を纏めたところであります。しかし、厳しい財政状況や不安定な常勤医師の体制と厳しい病院収支などの課題もありましたので慎重に進めてまいりました。また、介護施設の併設も可能であり町民からの要望も多いのですが、このほど新たな計画を策定して条例改正を本定例会にご提案

してまいります第五期介護保険計画の見直しにおいて、社会福祉協議会会長さんを座長に向こう三年間の体制を決定していただき、現状の在宅支援を中心とした介護体制を維持し、施設介護につきましては西興部村など近隣の施設の枠の中で対応していくことが40歳以上のすべての皆様にお支払いいただく介護保険料を低く抑えることができるもの、ご判断を頂きました。しかし、介護財政の安定化と介護対象者も増えることを鑑み、月額3000円を引き上げて3,300円とさせて頂いていただきました。先程医療費のところでも述べましたように、要介護者で癌などを発症し終末期医療が必要になる人も増えていきますし、中高年の疾病率が増加し二次・三次医療機関と連携して手術後の療養や回復期のリハビリなどを必要とする方が増えていきますので、この事にしっかり対応できる興部町の病院を造ることが私の使命と考えて取り組んでまいっている所存であります。

また、高齢者及び障害者介護の体制としましては、社会福祉協議会に委託しています

デイサービス事業や、直営で実施している訪問介護事業を中心に進めてまいりますし、介護予防事業も、いつまでもご自宅で暮らすためには重要な事と考え、取り組んでまいります。

一方、年々増える傾向にあります認知症高齢者への対応としては、特養などでの受け入れが難しく、グループホームへの入所も空きが少なく費用も高額となっています。現在、社会福祉協議会とも協議していき、短期間でも入所のできる体制を協議してまいります。

次に、子育て支援であります。が、はまなす幼稚園の園舎が老朽化で危険なため緊急改修をするに当たり、町に支援要請がありました。町としては、22年度までははまなす幼稚園さんと幼保一元化の協議をしてまいりましたが、残念ながら協議が成立しませんでした。しかし、園舎は大変に古く危険な個所の修繕が必要なのですが、従来から町が経営支援をせざるを得ない状況です。町としては、乳幼児の子育ての基本方針を今年度策定すると共に、二つの施設



早急に改修が必要なのはまなす幼稚園園舎

の経営の一体化と国が2015年度を目途に進めようとする「総合こども園」の制度も踏まえて、幼稚園の施設改修支援を判断したいと考えます。

4 環境を守る町づくり

四点目は、環境を守る町づくりであります。

現在、町はバイオマス利用事業基本調査で家畜糞尿を発酵させ、それから得られるガスエネルギーの活用を検討しています。国は昨年、再生可能エネルギー買い取り法案を制定しましたが、未だに買い取り価格は決まらず、事業仕訳の影響を受け、バイオマス施設整備の補助金の方向性

も見えない状況です。基本調査委員会としてもこの行方を見た上での判断となりますので、3月末の答申となる予定です。町としては、電気とガスの両方のエネルギー販売の可能性について、さらに今年度も調査検討を続ける考えであります。

次に、西紋別地区環境衛生施設組合で建設しています広域ごみ焼却施設及び最終処分場等につきましては、今年10月には完成し12月稼働の予定で準備を進めています。これに伴うごみ収集方法につきましては、現在、赤い袋で排出している一般ごみを「燃やすごみ・燃やさないごみ」に分けていただくことが今と大きく異なる部分ですので、時期が近づきましたら説明会を開催しますので、ご協力をお願いします。

近年、エゾシカの頭数が急増し、牧草や家庭菜園さらには、山林への被害が甚大になっています。町は以前から猟友会に委託をしましてヒゲマヤエゾシカを有害鳥獣として駆除してきましたが、年々駆除頭数が増えるにつれ、へい獣処理の問題が重要となって



きました。現状、交通事故などで死亡するシカの処理は一般ごみとして埋め立て施設に埋めて処理していますが、排水処理上好ましくありません。また、湧別町にあります乳牛の化成処理場に搬入する場合は1頭9、000円程の費用が掛かります。そこで猟友会では昨年度、菌を使った発酵分解処理を独自に研究したところ僅か数日で発酵分解できることに成功しましたので、町としては今後、処理施設の整備支援を行うとともに、処理運営の費用につきましては、道の地域づくり総合振興補助金の活用を検討しています。

⑤ 改革を進める町づくり

五項目は、改革を進める町づくりであります。

24年度は平成15年に議会議決されました「財政再建計画」の最終年となり、今年度予算もこの考え方に沿った予算編成をいたしました。

昨年発生しました大震災からの復興財源捻出により地方交付税の削減が心配されまし

たが前年度より1千億円増額していますので、23年度並みの財源確保は可能と考えます。しかし、町として後年度、大型施設建設などが予定されていますので、計画的な財政出動を行うため第五期総合計画の後期（H25～29）事業実施計画を今年度策定いたします。また、この計画に併せて10ヶ年の長期財政計画も策定する考えであり、このためにも平成25年から10ヶ年の町職員の定員管理計画と機構についても見直し作業を進める考えです。なお、町職員の給与は平成18年度より連続して人事院勧告に従い引下げをしてまいりました。

しかし、私をはじめ理事者報酬は据え置いたままでありますので、報酬審議会を開催し、報酬引き下げのご検討を頂く考えであります。

また、町にとって重要な施策につきましては、適宜「町づくり懇談会」を開催し町民皆様のご意見を伺う方針であります。また、病院建設に向け定例会終了後懇談会を開催しさらにご意見を伺ってまいります。

現在、西紋別町村会で戸籍

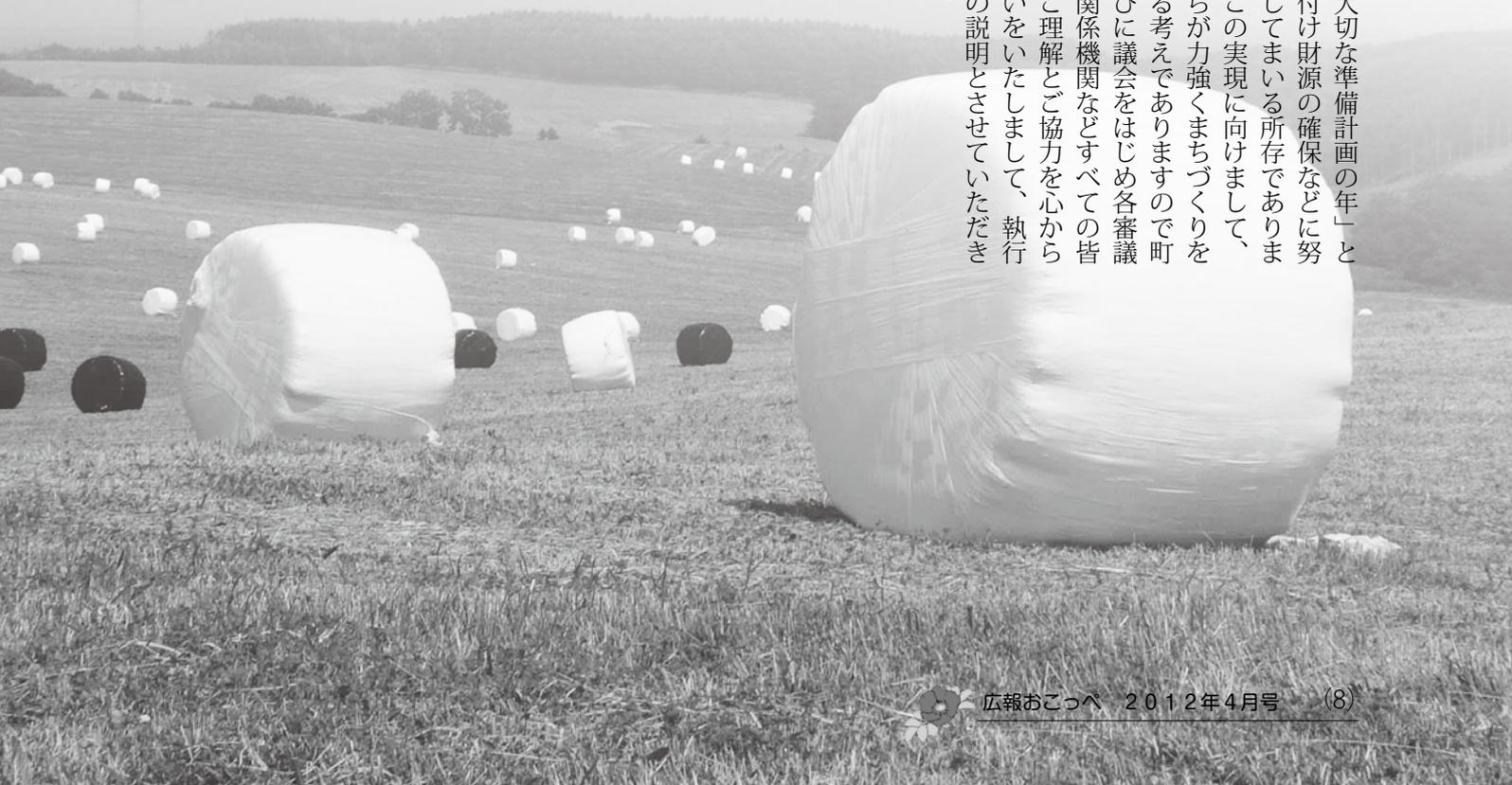
業務の電算化の共同化についての調査検討をしています。これは法務局の指導により現在タイプライターで記載してあります町民の戸籍については、全国的にコンピュータを利用して全国どこからでも戸籍業務の取り扱いが出来るようにしようとするものです。このシステム導入は避けられないのですが、導入費が高額で保守管理費もかかりますので、広域で費用の軽減を図ろうとするものです。また興部町としては津波から戸籍情報を守るためにも共同利用により標高の高い自治体にデータ保存ができることも含め検討していきたいと考えます。

⑥ 知識を高めるまちづくり

最後に、六項目として知識を高める町づくりで教育・文化についてであります。この後、山前教育長から申し上げます。

以上、24年度町政の執行方針を述べましたが、本年度は「25年度から始まる新たな10

年の大切な準備計画の年」と位置付け財源の確保などに努力をしております。この実現に向けまして、私自身が力強くまちづくりを進める考えでありますので町民並びに議会をはじめ各審議会や関係機関などすべての皆様のご理解とご協力を心からお願いをいたしまして、執行方針の説明とさせていただきます。



平成24年度 教育行政執行方針



平成24年度教育行政の執行にあたり基本的な考え方と施策の概要について、ご説明いたします。

教育を取り巻く環境や状況が大きく変化している中、少子高齢化や高度情報化の進展、産業・就業構造の変化、国際化等の変化に伴って、子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、基本的な生活習慣の未確立、規範意識の欠如、家庭や地域の教育力の低下、いじめ・不登校など、多くの教育課題が指摘されています。これらの課題解決に向け、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちに確かな学力、他人

との協調や思いやりの心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などをバランスよく育んでいく必要があります。

学習指導要領が全面改訂され、小学校においては昨年度から実施され、中学校においては本年度から完全実施されます。

指導要領の目指すところは、子どもたちに「確かな学力」や「豊かな人間性」、「健康と体力」いわゆる「知・徳・体」の生きる力を育むための具体的な手立てを確立していくこととするものであります。

また、こうした学校の取り組みを自ら検証し、家庭や地域に学校教育について理解と協力を求め、一体となって子どもの教育を推進していくことが今日の学校の責務でもあります。

こうしたことから、開かれた学校づくりを進めるため学校評価制度の充実を図り、家庭や地域にその情報を積極的

に発信していくことが必要であります。また、社会教育の持つ教育力を活用しながら人への思いやり、社会、自然や環境とともに生きることの必要性を様々な教育活動を通じて、子どもたちに身に付けるよう学校、家庭そして地域社会と連携を図り、本町の教育向上に努めてまいります。

学校教育

はじめに学校教育についてであります。

新学習指導要領に沿った教育が小学校では昨年度から始まり、着実な取り組みと評価を実施しており、中学校においては、移行期間を終え本年度から全面实施となります。

指導要領に示された教育課程編成の一般方針の中で、児童生徒の生きる力を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力その他の能力を身に付かせることなど教育の充実に努めなければならな

いとされています。特に、中学校では武道の授業が必修となり、学校においては、安全で楽しい武道授業の実施に向け、指導体制や指導方法等の一層の充実を図る必要があると考えます。更には、豊野小学校の廃校に伴い、町内には小学校2校、中学校2校となることから、今後とも尚一層、高校を含めた校種間連携の取り組みが必要であります。

また、家庭や地域における関わり方も大切であります。学校においては家庭や地域に対し様々な情報を発信しながら連携を図っていくことが求められています。

確かな学力を育てる教育の推進について

確かな学力の育成には、日常における学習習慣の確立と学習意欲の向上が大切であります。このためには、学習に取り組む機会を豊かにし、進んで学習できるよう授業の工夫改善や学習内容の習熟の程度に応じた指導方法の工夫、

指導力の向上を図り楽しい授業づくりに努めます。

各学校での授業における教育指導体制を充実させるため、興部小学校に昨年度に引き続き3年生以上の算数の時間にティーム・ティーチングによるきめ細かな指導を行うとともに、沙留小学校では、本年度から2学年と3学年において児童数が合わせて16名となり、国の学級編成基準に基づき複式学級となることから、町において臨時の教職員を雇用し、複式学級の解消と学力の維持と向上を図るため支援してまいります。

また、児童生徒の学力向上と学習習慣の確立を図るため、教育局と連携し、小学生を対象とした「親子教室」の開催、中学生にはボランティアの大学生などを活用した学習支援を行ってまいります。

全国学力・学習状況調査については、抽出校も含めた全小中学校がこれに参加し、その結果を検証し学校の実態に応じた教育改善を図るとともに、授業時数の確保のため毎学期ごとに、その進捗状況を把握し時数管理に努めてまいります。



豊かな心と健やかな体を育む教育の推進について

豊かな心と健やかな体は学校生活をはじめ地域や家庭との繋がりの中で育まれるものであります。道徳の時間を中心に自立心や自他の生命を尊重する心、規範意識、社会参画への意欲や態度を身につけられるよう地域の豊かな自然を活かした体験学習をはじめボランティア活動、職場体験を行い奉仕の精神や人を思いやる心そして健康な生き方、働くことの尊さが実感できる心の教育を進めてまいります。

子どもの安全確保については、引き続き関係機関や団体との連携を図るとともに、子どもが自ら身を守る力を育成するための交通安全教室の実施や、あらゆる災害を想定した危機管理マニュアルの見直しなど、学校における安全体制の一層の充実に努めます。

特に、昨年の東日本大震災を教訓に、津波を想定した避難訓練の実施や、小学生向け副読本に町の防災マップを追加するなど、地域における地震・津波に対応した防災教育

の充実に努めます。

中学校では、武道授業で柔道の指導を行うことからケガなどの防止に努めなければならず、安全確保のため外部指導者の導入や、体格・技能の習熟の程度に配慮した指導方法の工夫に努めてまいります。

いじめや不登校、問題行動などについては、その要因や実態がますます多様化していることから、学校における定期的なアンケートや、教育相談の実施などによる実態把握を促し、学校・家庭及び関係機関との連携強化を図りながら、問題の未然防止、早期発見、早期解決に努めます。また、豊野小学校廃校に伴う興部小学校への統合によって、豊野小学校の児童は、これまで交流が少なかった学校で学ぶことから、スムーズに環境の変化に適応できるように校内体制の確立を図ってまいります。

特別支援教育の充実と推進について

特別の支援を必要とする児童・生徒に対し適切な支援を行うため、昨年度に引き続き沙留小学校、興部中学校に特

別支援学級を設置するとともに、本年度新たに興部小学校にも開設し、個別の教育指導計画に基づいた適切な指導に努めてまいります。

沙留小学校においては、特別支援学級が3学級となることから引き続き専任の介助員を配置し、きめ細かな支援に努めるとともに、各学校において、校内委員会やコーディネーターを中心に特別支援教育に対する共通理解を深め学校ぐるみでその指導体制の充実に努めます。また、言語治療の必要のある児童については、紋別小学校に設置されている特別支援学級「ことばの教室」と連携し、運営費を負担するほか児童の通級費負担軽減を図ります。

信頼される学校づくりの推進について

家庭や地域に一層信頼される、開かれた学校づくりを進めるためには、各学校では、保護者や地域の人々と連携を深め、家庭や地域とともに児童生徒を育てていくという視点に立った取り組みが重要であります。

そのため、保護者や地域住

民の参画しやすい学校評議員制度の活用や、教育活動及び学校運営の改善につなげるための学校自己評価、学校関係者評価を行い、その結果を学校だより等により保護者に公表してまいります。

また、授業参観をはじめ教育活動の公開を進め、学校の運営状況について理解を深めるなど開かれた学校づくりに努めるとともに、町広報紙を活用した教育活動の掲載や学校だよりを公民館ロビーに掲示し、地域住民に学校の情報を提供してまいります。



回皮ーに掲載された学校だより

学校給食について

学校給食については、安心・安全な学校給食の提供と

地産地消の推進を図るため、地域の食材と産品を活用したオール地産産「地元三昧」の日を設け、地元産の食材と産品を利用した給食とし、児童生徒に豊かな郷土の恵みを提供し、食の大切さや郷土愛を育むとともに、学校訪問等栄養士を活用した食育の推進を通して、児童生徒の心身の健全な成長と豊かな人間性を育んでまいります。また、給食担当者会議等により児童生徒の給食に対するニーズの把握に努め、より魅力ある給食づくりのための工夫、改善に努めてまいります。

更に、食中毒防止のため給食センター職員健康管理の徹底や研修会への参加、施設の老朽化した設備備品の計画的更新を進めるなど衛生管理に努めます。

学校施設・環境整備について

小・中学校の教育環境整備については、豊野小学校廃校に伴い興部小学校に統合し、在校生4名、新入学児童1名が新年度から興部小学校に通学することになります。このことから児童の通学手段につ



きましては、住民スクールバスを利用し、通学路における安全確保に努めてまいります。



閉校になった豊野小学校

各学校において必要とする学校設備用品及び教材用品については、引き続き整備してまいります。

沙留小学校においては、現在、家庭科の調理実習時に理科室を利用して授業を行っていました。が、好ましい環境での利用とはなっていないことから新たに食堂室において実習できるように設備を整備し改善を図ってまいります。

中学校については、両中学校とも校舎が老朽化し建替えが必要なことと、生徒数の減少により部活動などにも支障をきたしていることなどを考

慮し、教育委員会としては統合の方向で検討すべきとの判断を下しているところであり、このことを受け、新年度において、統合問題を含めた今後における中学校再編整備について地域住民や保護者などと協議を進め、意見を充分踏まえた合意形成が図られるよう努めてまいります。

道立興部高等学校に 対する支援について

興部高等学校については、平成21年度から紋別高校をセンター校とした地域キャンパス校として位置付けられてから3年が経過し、紋別高校からの教師の出張授業や通信機器を活用した教育活動の支援を受けるなどにより、教育環境の充実が図られているところであり、中学卒業生の減少が続く中、「生徒数確保」は依然として困難な状況が続いており、新たな高校教育に関する指針においては、20人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は、再編整備すると示されています。何れ募集停止となり、廃校の道を進むことになりかねません。

平成24年度は23人が受験し、存続要件の20人以上を確保できる見込みであります。が、興部高等学校存続のため、これまで同様、入学準備金の補助をはじめ通学費、部活動支援、予備校の衛星放送等様々な支援策を講じるとともに、間口対策協議会や西紋地区教育文化振興会とも連携を図りながら、今後とも生徒数確保に努めてまいります。

社会教育

次に社会教育であります。社会教育の推進は、社会が大きく変化の中で、生活の質の向上や職業能力の向上をめざす学習への意欲はますます高まっています。町民が生きがいをもち充実した生活をおくることができるよう、学校、家庭、地域を通じて、「だれでも」「いつでも」「どこでも」自由に学び、学習した成果を活かすことができる社会の実現が求められています。

学校教育と並んで生涯学習社会の形成に重要な役割を担う社会教育においては、子どもから成人、高齢者までのそ

れぞれのライフステージに応じた学習機会の提供に努めてまいります。

家庭、幼児、児童教育 について

幼児を持つ保護者に対し交流や学習の場を提供するため幼児教育学級開設事業をはじめ、育児サークル支援を軸とした子育て支援を引き続き実施してまいります。

幼児教育を担うはまなす幼稚園に対する運営費補助をはじめ、保護者の負担軽減を続けるための就園奨励費補助を続けてまいります。また、はまなす幼稚園舎が老朽化に伴い修繕工事を行うことから、これに掛かる事業費の一部を支援してまいります。

子どもたちには、自然体験を通じて社会性や規律性、助け合う心を養い、そして自ら行動する力を育むため、わんぱく村の実施をはじめ、おもしろ科学教室、芸術文化鑑賞機会提供としての子ども劇場などの社会教育事業を進めてまいります。児童放課後対策として、はまなす幼稚園で実施している学童保育事業に対し支援を行い、児童の健全育

成に努めてまいります。



少年少女自然生活体験事業 (わんぱく村)

生きがいづくりについて

高齢者の方々が、仲間との交流や学習等を通じて地域と関わり生きがいを持ち続けることが出来るよう、おこっぺ長寿大学を開設し、講話、実習、クラブ活動をはじめ、他町村との交流、見学旅行等を実施してまいります。

公民館事業について

時代の変化に伴い新たな役割への対応が求められる公民館は、学習活動の拠点、生活課題の解決、家庭教育の支援、そして地域のコミュニケーション施設としての機能が求めら

れ、情報提供や相談、助言、交流の場としての多種多様な機能が期待されています。このことから、町民の方々の知識習得の場、趣味や教養を深める場としての成人大学講座を開設する他、公民館ロビーをギャラリーとして開放し、各種団体、サークル等の発表の場として開放してまいります。

図書館活動について

読書活動の場として、地域を支える情報拠点の場として、更には感性、創造性を豊かにする場として、蔵書の充実を図り気軽に利用でき、地域や町民に役立つ図書館となるよう努めてまいります。

また、図書館での宿泊体験、工作教室や絵本の読み聞かせ、たなばた会などのイベント事業を開催し、親しまれる図書館作りに努めてまいります。

移動図書館車については、車両の更新により、積載冊数を従来よりも多く積載できるよう改善を図ったところであり、巡回場所を増やし、多くの方々に利用して頂くよう、より一層のサービス向上

に努めてまいります。

芸術文化活動について

芸術文化は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものであります。

町民一人ひとりの生涯にわたる様々な自発的な芸術文化活動を側面から支援するとともに、文化連盟と連携を図り、地域ぐるみでの総合文化祭や町民チャリティー演芸会など発表の機会や、公民館ロビーでの展示の場を提供し、文化活動の支援に努めてまいります。

また、広く町民の皆様に楽しい芸術文化の鑑賞機会を提供していくため、オホーツクおこっぺ芸術劇場実行委員会に対し引き続き支援してまいります。子どもたちに対しては、芸術文化に触れる機会を設け、次世代を担う子どもたちの豊かな感性や個性を育むとともに、芸術文化を理解し、大切にすることを養うことに努めてまいります。

社会体育について

町民が生涯にわたってスポ

ーツに親しむことは、体力の向上、ストレスの発散や生活習慣病の予防など、心身の健康の保持増進に資するものであり、また、活動を通じて町民相互のふれあい、交流にも役立つっており活力のある社会を形成する上で大きな意義を有しています。スポーツ活動を通じて健康づくりや体力づくりを進めるため、体育協会やスポーツ推進委員の方々と連携を図り、ニーズに応えるスポーツ活動の普及を図ります。

自然とふれあう、歩いて爽快の集いなどの事業を開催し、日常生活の中で体を動かすことの楽しさを広めてまいります。

また、青少年の健全育成のため、主体的な活動を行っているスポーツ少年団への支援を行ってまいります。

体育施設については、必要な補修を行うなど適正な維持管理に努めてまいります。

以上、本年の教育行政についてその主な施策、考え方について申し上げますが、教育、文化、スポーツ等の振興については、地域のニーズに応えるべく関係機関や関係団

体とこれまで以上に連携を図りながら、「すべての子どもたち、町民一人ひとりのために」との思いを胸に取り組んでまいりたいと考えております。



後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険料率の見直しについて～

■保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに保険料率を見直すこととなっています。平成24・25年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

● 均等割 (被保険者が等しく負担)	平成22・23年度 (年額) 44,192円	➔	平成24・25年度 (年額) 47,709円 (3,517円増)
● 所得割 (被保険者の所得に応じて負担)	平成22・23年度 10.28%	➔	平成24・25年度 10.61% (0.33ポイント増)
● 賦課限度額 (1年間の保険料の上限度額)	平成22・23年度 50万円	➔	平成24・25年度 55万円 (5万円増)

◆保険料の計算方法 (平成24年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 47,709円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成23年中の所得-33万円) × 10.61%	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て)
-----------------------------	---	--	---	-------------------------

●年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成24年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

■保険料の軽減について

次の①～③に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。(軽減の内容は、平成23年度までと変更ありません)

① 均等割の軽減

世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	平成24年度	前年度比
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	4,770円	約300円増
33万円	8.5割軽減	7,156円	約500円増
33万円+ (24万5千円×世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません	5割軽減	23,854円	約1,800円増
33万円+ (35万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	38,167円	約2,800円増

- 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

② 所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険(主にサラリーマンの方が加入している健康保険)の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

■年間保険料額の例

●単身世帯(世帯主)の場合

年金収入	均等割軽減	所得割軽減	平成24年度	前年度比
80万円	9割	-	4,700円	300円増
153万円	8.5割	-	7,100円	500円増
168万円	8.5割	5割	15,100円	800円増
180万円	2割	5割	52,400円	3,200円増
211万円	-	5割	78,400円	4,400円増
250万円	-	-	150,600円	6,700円増

●夫婦2人世帯(共に被保険者)で、妻の年金収入が80万円以下の場合

年金収入	区分	均等割軽減	所得割軽減	平成24年度	前年度比
80万円	夫	9割	-	4,700円	300円増
	妻	9割	-	4,700円	300円増
153万円	夫	8.5割	-	7,100円	500円増
	妻	8.5割	-	7,100円	500円増
168万円	夫	8.5割	5割	15,100円	800円増
	妻	8.5割	-	7,100円	500円増
180万円	夫	5割	5割	38,100円	2,200円増
	妻	5割	-	23,800円	1,800円増
211万円	夫	2割	5割	68,900円	3,800円増
	妻	2割	-	38,100円	2,800円増
250万円	夫	-	-	150,600円	6,700円増
	妻	-	-	47,700円	3,600円増

●お問い合わせ先●

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
TEL 011-290-5601

： 興部町 福祉保健総合センター(きらり)
： 介護支援課 保険医療係
： TEL 0158-82-4140



平成24年度

予算決定

今年（平成24年度）の興部町は—

平成24年度の各会計予算が、3月16日の第1回定例町議会で可決成立しました。平成24年度予算は一般会計と特別会計の合計額が60億4,834万4千円と、前年度と比較して8,969万7千円の増となりました。

事業予算は興部町第五期総合計画の実施計画に記載されている事業を最優先として、さらに必要性・緊急性等について内部事前評価を実施しながら総合的に判断し計上したものです。

今後、これまでの懸案事項であった老朽化した国保病院の移転改築事業や、修繕が必要な道路・上下水道をはじめとする多くの施設の更新費用が見込まれることから、財政基盤の強化を図るため、財政調整基金への積立を計上しました。

各会計の予算は、次の通りです。

【平成24年度各会計予算】

(単位:予算額、比較は千円、増減率は%、▲はマイナス)

会計名	平成24年度 予算額	平成23年度 予算額	比較	増減率
一般会計	3,955,000	3,780,000	175,000	4.6
特別会計				
国民健康保険事業特別会計	612,600	624,510	▲11,910	▲1.9
後期高齢者医療に関する特別会計	55,770	46,550	9,220	19.8
介護保険事業特別会計	276,000	262,800	13,200	5.0
介護サービス事業特別会計	57,360	57,450	▲90	▲0.2
簡易水道事業特別会計	222,590	268,220	▲45,630	▲17.0
公共下水道事業特別会計	238,740	324,370	▲85,630	▲26.4
国民健康保険病院事業会計	630,284	594,747	35,537	6.0
合計	6,048,344	5,958,647	89,697	1.5

【一般会計歳入】

予算科目	予算額	増減率
町税	443,180	1.5
地方譲与税	84,000	▲9.7
地方交付税	2,370,000	0.0
その他の交付金	75,800	▲8.1
分担金及び負担金	18,370	▲1.9
使用料及び手数料	103,939	▲1.3
国庫支出金	106,482	6.3
道支出金	219,132	5.4
財産収入	40,839	4.5
寄附金	10	0.0
繰入金	24,001	25.4
繰越金	15,000	0.0
諸収入	108,447	117.3
町債	345,800	42.4
合計	3,955,000	4.6

【一般会計歳出】

予算科目	予算額	増減率
議会費	49,747	▲12.7
総務費	1,150,841	1.2
民生費	471,694	2.8
衛生費	403,008	4.5
労働費	6,058	2,160.4
農林水産業費	468,911	41.7
商工費	32,171	13.0
土木費	400,081	8.3
消防費	141,277	▲3.3
教育費	232,674	▲3.9
災害復旧費	68	▲12.8
公債費	593,270	▲4.2
諸支出金	200	0.0
予備費	5,000	0.0
合計	3,955,000	4.6



【今年の主な事業】

保健・福祉・医療

- 福祉保健総合センター運営管理事業 (61,104 千円)
福祉保健総合センターの維持管理・運営（生活支援ハウス部門・ディサービス部門・保健センター部門・管理経費）
- 老人福祉事業 (21,377 千円)
敬老会運営事業、除雪サービス・緊急通報システム事業、高齢者下宿・福祉センター運営管理事業等
- 保健・検診等事業 (25,246 千円)
母子保健相談事業、1歳6ヶ月児・3歳児健康診査事業、予防接種事業（高齢者肺炎球菌・ヘモフィルス・インフルエンザb型菌・子宮頸がん・小児用肺炎球菌）、エキノкокクス・結核・ガン検診、人間ドック・脳ドック検査等

産業振興

- 中山間地域等直接支払交付金事業 (80,900 千円)
対象農用地面積 5,388ha
- 草地畜産基盤整備事業 (90,700 千円)
草地整備 279ha、草地造成 11ha、暗渠排水 17ha、測量一式、隔障物整備 800 m
- 国営造成土地改良施設整備事業 (62,220 千円)
富丘オムサロ海岸導流堤完成に伴う事業負担金
- 林内路網整備事業 (35,100 千円)
豊野 2 号線測量設計・開設工事、朝日 1 号線測量設計
- 北オホーツク農協合併支援補助事業 (20,000 千円)
- 有害生物ホタテ漁場被害防止対策補助事業 (15,960 千円)
有害駆除処理面積 814ha

教育文化・生涯学習

- 西紋地区教育文化振興会補助事業 (7,800 千円)
興部高校の衛星放送講習受信料等助成、通学費補助、部活動バス補助、入学支援金
- 学童保育事業 (2,000 千円)
学童保育に対するはなます学園への補助
- はなます幼稚園園舎改修費補助事業 (15,000 千円)
- 教育用施設設備整備事業 (2,488 千円)
町営野球場グラウンド整地機購入（乗用型 1 台）、給食用備品購入（組立式冷蔵庫 1 台）
- 教育用施設改修事業 (6,200 千円)
給食センター給湯管改修、町営スキー場管理棟屋根修繕塗装

生活環境

- 地域交通確保対策事業 (42,308 千円)
興浜南線・名寄線代替バス対策事業、町営バス配送車運行事業
- ごみ収集・処理事業 (39,549 千円)
ゴミ分別収集業務委託、紋別リサイクルセンター負担金・指定袋等製作販売経費等
- 西紋別地区広域ごみ処理施設整備事業 (41,487 千円)
西紋別地区環境衛生施設組合負担金
- 合併処理浄化槽設置事業 (3,500 千円)
合併処理浄化槽設置補助
- ごみ減量化対策促進事業 (3,000 千円)
生ごみ処理機等購入費補助
- 緑ヶ丘団地通路舗装事業 (6,000 千円)
L=185m、排水、縁石
- 緑ヶ丘団地屋根葺替修繕事業 (3,200 千円)
2 棟 4 戸
- 道路整備事業 (69,000 千円)
 - ・興部浜町 1 号道路舗装事業 L=390m
 - ・富丘 1 号道路舗装事業 L=280m
 - ・沙留海岸道路改良舗装事業 L=250m
 - ・緑ヶ丘 1 号道路改良舗装事業 L=138m
 - ・南 4 条道路改良舗装事業 L=131m
 - ・南 3 条道路改良舗装事業 L=125m
- 道路・河川維持管理事業 (61,380 千円)
町道路面清掃事業、町道除排雪対策事業、町道区画線引事業、町道等維持管理事業、普通河川清掃・河川樋門操作事業
- 橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託事業 (5,000 千円)
66 橋の個別修繕計画策定
- 簡易水道施設整備事業【簡易水道会計】 (28,720 千円)
量水器更新事業、豊野浄水場機器更新事業（中央監視システム整備）、配水管移設事業 L=180 m
- 下水道施設整備事業【下水道会計】 (15,680 千円)
公共下水道污水管渠調査設計・測量調査・地質調査委託、公共下水道管渠長寿命化計画策定業務委託

詳細については後日配布予定の「おこっぺのまちづくり」(町民向冊子)によりお知らせします。



今月の元氣予報



『知っておきたい
高齢者の食生活』



シニア世代（特に70歳以降）はメタボ対策よりも「しっかりと食べ！」

健康づくりメタボ対策、食事メタボ予防食が主流です。が、その一方で、高齢者に栄養の偏りが報告されたり、特に一人暮らしや高齢世帯に栄養失調傾向が多いとい

う現実もあります。

「年のせい、食が細くなった」という話がよく聞かれますが、本当に年をとったせいでしょうか。高齢期には筋肉量や基礎代謝が低下するため、エネルギーを多く摂取する必要がないと思われがちです。しかし実際はむしろ十分な栄養を取って、身体機能の低下を抑制させることが重要なのです。

ご自分の食事の傾向はどうでしょうか？

チェックしてみましょう

□健康の秘訣は「粗食です」！ ごはん・みそ汁・お漬物さえあれば満足という方

↓実はそれだけでは、身体機能の維持に必要な栄養がとれません。

□お腹が空かないから、食事は少しいい。運動してもしないし1日2食で十分という方

↓食欲がない原因は、病気・ストレス・口腔機能の低下などにもあるかもしれません。

□年齢を考え、肉や卵、油脂類の摂取は控えめ。こって

りしたものは、身体に悪そう、高血圧やコレステロールが心配という方

↓ところが、タンパク質の不足は老化を促進します。

□固いものや繊維質の多いものを避ける。柔らかいものが食べやすいという方

↓咀嚼や嚥下が困難になつてきていませんか。繊維質の不足は便秘の原因にもなります。

□トイレが近くで大変。だから、水分は控えめ。外出時や夜間、トイレに立つのが大変だからという方

↓危険です！ 高齢期には体内の水分量が減り、脱水症状を起こしやすくなります。

高齢期の食生活で大切なこと

☆1日3食、規則正しく食べましょう。1食でも抜いてしまうと、あとの2回で1日に必要な栄養を摂取するのは困難です。

☆要介護にならないためにも、タンパク質や脂肪を含んだ10食品群を、毎日適量食べましょう。10食品群（肉・卵・牛乳・油脂類・

魚介類・大豆・緑黄色野菜・イモ類・果物・海藻）

☆食べられない時には、無理をしない。食べようとしても食べられないこともありつづつ度かにかけて食べましょう。また、果物・プリン。ヨーグルトなどを間食として補いましょう。

☆水分をこまめに補給しよう。新生児では体重の70%以上を水分が占めています。が、高齢者では50%程度だといわれています。水分不足は、脳梗塞や心筋梗塞など生命に関わる病気の大きなリスク要因の一つです。1日に1〜1.5L程度の水分を補給しましょう。

長続きさせるために

健康のためといっても嫌いなものや、無理して毎日食べ

たり、経済面や調理の負担があまり大き過ぎるのも、続かなくなる原因です。長年の食習慣や嗜好をベースに、少しずつできることを取り入れるぐらいいの気持ちで気楽に食生活を改善していきましょう。

（役場 栄養士）



今月の保健行事

- 沙留一般健康相談……………9日・23日
- 1歳6か月児・3歳児健康診査……………12日
- 介護者ふれいあの会「ほほえみ」……………16日
- ポリオワクチン予防接種……………18日
- 乳幼児健康診査……………26日

インフォメーション 情報ひろば

**ご利用ください、町の制度！
重度身体障害者に対するハイ
ヤー料金の助成制度**

町では、重度身体障害者等の方に対して、ハイヤー料金の助成をしております。

制度につきましては、以下のとおりです。

【主旨】興部町では、身体障害者の生活圏の拡大と社会参加の促進を目的に、町内に事業所を有するハイヤーを利用した場合のハイヤー料金を助成いたします。

【対象者】町内に住所を有し、次に該当する障害で身体障害者手帳の交付を受けている方。

- 下肢障害（1～2級）
- 体幹障害（〃）
- 視覚障害（〃）
- 心臓機能障害（1～3級）

右記の障害者本人がハイヤーの利用が困難な場合、障害者に代わってハイヤー利用が

必要な同居の家族の方。

【助成額】住んでいる地区に応じて、助成券の枚数を年間36枚、54枚、90枚の3種類に分けて交付します。ただし、年度途中での交付につきましても月割りの枚数となります。（助成券1枚はハイヤー基本料金相当額です）

助成券は、一度に何枚使用してもかまいません。

【申請】福祉保健課（福祉保健総合センター「きらり」内）または沙留出張所

詳しくは、役場福祉保健課 社会福祉係（福祉保健総合センター「きらり」内TEL 82・4120）へお問い合わせください。

※今まで利用されていた方（平成23年4月1日～平成24年3月31日）につきましては今年度につきましても新規の申請となりますので申請の程お願いします。

入学おめでとうございます

◎新入学児童は 29名 興部小学校 17名
沙留小学校 12名

ご入学を迎えられる皆さん、おめでとうございます。
入学式は4月6日(金)です。皆さん元気に入學式を迎えてください。

- 道路に出るときは必ず左右を確認して、車に注意しましょう。
- 知らない人の車に乗ったり、ついていけないようにしましょう。
- 危険な場所（増水した川等）には近づかないようにしましょう。



地域の方、「子どもの安全」のため、声かけ・目をかけ・手をかけ・心がけて温かく見守ってください。
(教育委員会 管理課 総務学校係)

新入園・新入学児童を交通事故から守ろう！

春を迎え、新入園、新入学の子どもたちは親の手を離れ行動範囲が広がります。外は道路をはじめ危険がいっぱいです。子どもたちを交通事故から守るため、お父さん、お母さんをはじめ私たち大人が、正しい交通ルールを教えるとともに、自分で判断して行動する習慣を身につけさせ、子どもたちを交通事故から守りましょう。

子どもの交通事故を防止するために

- 子どもと一緒に通学路を歩いて、危険な場所や安全確認が必要な場所を点検し、具体的に安全な通行方法を指導しましょう。
- 子どもには「危ない」「車に気をつけて」という言葉だけの指導では不十分です。なぜ危ないのか、何に気をつけたらよいのか実際の道路で、保護者が具体的に手本を示しながら指導しましょう。
- 道路を横断するときが最も交通事故に遭いやすい危険な場面ですから安全な道路の渡り方を指導しましょう。



税務署からのお知らせ

振替納付日

平成 23 年分の確定申告の振替納付日は、次表のとおりです。

平成 23 年分の所得税の確定申告	平成 24 年 4 月 20 日(金)
平成 23 年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告	平成 24 年 4 月 25 日(水)

※ 確実に振替納付できるよう、振替納付日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

期限内に納付できなかった場合は

期限内に納付できなかった場合や、振替口座の残高不足等で振替できなかった場合には、法定期限の翌日から納付の日まで延滞税がかかります。

この場合、金融機関（日本銀行歳入代理店）又は所轄の税務署の納税窓口で本税と延滞税を併せて納付していただくことになります。

※ 納付所は、税務署又は所轄の税務署管内の金融機関で用意しています。金融機関には納付所がない場合には、所轄の税務署にご連絡ください。

平成 24 年中における延滞税の割合は、次のとおりです。

- ① 納期限の翌日から 2 か月を経過する日までは、年 4.3%の割合
- ② 納期限の翌日から 2 か月を経過する日の翌日以降については、年 14.6%の割合

○ 詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。紋別税務署 (Tel 0158-23-2191) にお尋ねください。

平成 24 年度「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧のお知らせ

固定資産税は、毎年 1 月 1 日現在で所有している土地・家屋に対して課税される財産税です。

平成 24 年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行ないますので、所在地、固定資産の評価額等についてお確かめください。

1. 縦覧期間 自平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 5 月 31 日(ただし、土・日・祝祭日は除きます。)
2. 縦覧時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
3. 縦覧場所 興部町役場 住民課税務係
4. 縦覧対象者 土地又は家屋に係る固定資産税の納税者です。尚、納税者の代理人であっても縦覧はできますが、代理人を証明する書類が必要です。(住民課 税務係)

◆ 落ち着こう、振り込む前に相談を

振り込め詐欺は、被害者の弱みや親子の情愛などにつけ込んで被害者をだまし、現金を振り込ませる悪質な犯罪です。不審な電話が掛かってきたり、身に覚えのないメール等が送られてきたら、警察や家族に相談しましょう。

◆ 被害防止対策として

- 「電話番号が変わった」という電話は詐欺です。必ず変更前の電話番号に電話を掛けてみましょう。
- 万が一被害に遭った場合にも被害額を最小限にするために、一日当たりの A T M 利用限度額を引き下げましょう。
- 「留守番電話作戦！」
在宅しているときも物理的に犯人からの電話を遮断するためにも留守番電話に設定しましょう。
- オレオレ詐欺は、主婦や高齢者の子どもや孫への親愛の情を逆手に取る犯罪です。家族間で相互に連絡を取り合い「家族の絆」で被害防止をしましょう。

◆ 振り込め詐欺撲滅への捜査協力依頼

あやしい電話が掛かってきた場合は、

- 電話番号、口座番号、現金の送り先などを聞き出す
- 電話機の録音機能などで犯人との会話を録音するようお願いします。
そして、すぐに
- 「110 番」「#9110」に電話をする
- 最寄りの警察署又は交番・駐在所に電話をする
- 北海道警察本部のホームページからメール送信するなどの情報提供をお願いします。

警察署からの
お知らせ



農業委員会からの情報です！

農業委員会は、国の指導に基づく「可視化」の実現のため、関係業務（平成 23 年分）の情報提供を致します。

1. 関係法律に基づく「農地」に係る許可等の決定状況について

①総会の開催

- イ. 平成 23 年 1 月から 12 月まで（毎月末の週） 12 回
- ロ. 申請から許可までに要した日数 30 日

②許可・決定の内訳

イ. 「農地法」関係

◎許可の状況

法律の適用条項	許可件数(件)	摘要
第 3 条（農地の権利の移動）	7	使用貸借、所有権移転
第 4 条（農地の転用）	2	牛舎施設の建設
第 5 条（農地の転用のための権利移動）	2	砂利・土の採取

ロ. 「農業経営基盤強化促進法」関係

◎措置の状況

法律の適用条項	措置件数(件)	摘要
第 18 条（農用地利用集積計画の作成）	69	賃貸借、所有権移転

◎賃借料の状況

地区名	賃借料	平均額 (円/10 a)	最高額 (円/10 a)	最低額 (円/10 a)	データ数 (件)
興 部		3,427	4,000	3,000	37
北 興		3,429	5,700	700	66
宇 津		1,000	1,000	1,000	15
秋 里		4,821	5,000	2,300	43
朝 日		3,714	5,300	500	78
豊 野		3,458	4,000	2,600	66
豊 畑		2,500	2,500	2,500	9
沙 留		3,846	4,000	4,000	13
住 吉		3,507	4,000	3,200	45
富 丘		2,850	3,500	700	20
興部町平均（参考）		3,522	5,700	500	392

(注) 富丘地区は、平成 23 年の実績がないため、前年の数値を使用

2. 『贈与税』の納税猶予の状況について

①適用の対象者

- イ. 人数 23 人
- ロ. 面積 678ha

②継続届出書の提出

- イ. 周知方法 今年の対象者には、既に案内済みです。
- ロ. 提出方法 税務署への 3 年ごとの提出が必要です。
- ハ. その他
 - ・農業委員会にて関係書類を作成し、税務署へ送付いたしました。
 - ・ご不明な点は、農業委員会へお問い合わせください。



3. 農業者年金について

①加入者

- イ. 男性 57人
- ロ. 女性 9人

②種類と受給内訳

以下の2種類があり、いずれも65歳の時点で受給(60歳までの繰上請求も可能)を開始し、終身もらえる年金です。なお、支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税について節税できます。

イ. 老齢年金

- ・自己で積立した保険料(月額20,000円～67,000円)と運用益を原資として給付される年金
- ・80歳前に死亡した場合には、遺族に死亡一時金が支給

ロ. 特例付加年金

- ・国庫補助された保険料の積立額と運用益を原資として給付される年金
- ・「経営継承」という方法で、農地・施設を後継者等に処分することにより支給

③年金一口メモ

イ. 関係方面の試算(年額)では、老後の家計費の現金支出は約270万円(月額22.5万円)、これに対し国民年金の支給額は40年加入で約158万円です。この不足額(100万円以上)を、農業者年金で補えるのです。

ロ. 老後に欠かせないものは、健康・友人・生きがい、そして「お金」です。老いて自分に役に立つ年金に加入しましょう。

④その他

ご不明な点は、JA「北オホーツク農業協同組合」または農業委員会までお問い合わせください。

4. その他について

①農業委員会総会は、法令等に基づき「公開」しております。

②総会の議事録や関係法律に係る諸情報については、農業委員会にて縦覧・備付等しております。

③農地の権利(所有権、賃借権など)を取得する場合、当町における取得後の利用面積は、法令に基づき2ヘクタール以上としております。

④農地の転用は、必ず農業委員会の許可を受けてから実施をしていただきます。

無断転用が判明した場合、法令に基づき『工事の中止、元の農地への復元』を指導・命令され、これに従わない場合には罰則として『3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人は、1億円以下)』を科されますので、ご注意ください。

⑤農地を相続した場合には、法令に基づき農業委員会に届出なければなりません。(届出なければ、10万円以下の過料)

⑥農業生産法人(現在14法人)は、法令に基づき毎事業年度の終了後3月以内に事業の状況等を農業委員会までご報告をしていただきます。(未報告の場合、30万円以下の過料)

⑦その他、農地の売買・賃貸借などにつきましても、お気軽にご相談ください。



固定価格買取制度にご理解ご協力を 経済産業省 資源エネルギー庁



国民年金

平成 24 年 4 月から国民年金保険料が、
月額 14,980 円に引き下げになります

国民年金の保険料は毎年度改定されますが、平成 24 年度の保険料は、前年度より 40 円引き下げられた月額 14,980 円となります。

毎月の保険料は、日本年金機構から毎年 4 月の月上旬に送られてくる 1 年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。

納付の窓口は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）またはコンビニエンスストアとなっています。

また、ほとんどの金融機関で口座振替もできます（年金事務所でも口座振替のお申し込み（郵送も可）ができます）。

おトクな前納割引制度

- 1 年度分（平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月分）を現金払いで前納すると

現金で毎月納付した場合

14,980円×12月＝179,760円

現金で1年度分を前納すると176,570円

3,190円の割引！

- 6 か月分（平成 24 年 4 月～平成 24 年 9 月分）を現金払いで前納すると

現金で毎月納付した場合

14,980円×6月＝89,880円

現金で6か月分を前納すると89,150円

730円の割引！

★ 1 年度分（12 か月分）・6 か月分前納用の納付書は、4 月上旬に発送いたします。

★ 現金払いでの前納は、1 年度分（12 か月分）や 6 か月分だけではなく、任意の月分から年度末までの分を前納することも可能です。この場合、専用の納付書が必要となりますので、北見年金事務所（TEL 0157-25-9635）までお問い合わせください。

現金前納のお支払いは

平成 24 年 **4 月 1 日から 5 月 1 日(火)**までです。

【問い合わせ先】 役場住民課戸籍年金係（TEL 8 2 ・ 2 1 3 1 内線 2 2 4）

4月の年金事務 相談所の開設日程

日 時 4 月 26 日(木) 午前 9 時～午後 3 時 00 分

場 所 紋別市民会館（紋別市潮見町 1 丁目）

※お客様の相談時間を十分確保するため、完全予約制となります。相談予約は電話により相談開設日の1ヶ月前から受付します。 電話予約受付番号 0157-33-6007（北見年金事務所）

年金のお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ！

○年金相談は、「ねんきんダイヤル」TEL 0570-05-1165

または、お近くの年金事務所をご利用ください。

※ IP 電話・PHSからは「TEL 03-6700-1165」にお電話ください。

月～金曜日：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後 7 時まで

第 2 土曜日：午前 9 時 30 分～午後 4 時

* 祝日はご利用いただけません。



第32回協会長杯兼武田杯争奪 職域対抗町民バドミントン大会

3月4日、農業者トレーニングセンターにおいて、第32回協会長杯兼武田杯争奪職域対抗町民バドミントン大会が開催されました。

大会には、町内外から7チーム56名が参加し1部・2部に分かれて団体戦が行なわれたほか、個人戦（ダブルス）も行なわれ、仲間や家族の声援を受け、白熱した試合が繰り広げられました。



【大会結果】

団体戦 1部	・優勝 名寄協会	・準優勝 紋別協会	・3位 興部協会
団体戦 2部	・優勝 アンディ48（紋別）	・準優勝 木曜会（紋別）	・3位 紋別協会
個人戦 1部	男子ダブルス	・優勝 仁木・小倉（名寄）	・準優勝 野田・佐藤（北見・名寄）
	女子ダブルス	・優勝 中村・笠井（名寄・紋別）	・準優勝 小西・曾根（名寄）
個人戦 2部	男子ダブルス	・優勝 伊賀・長屋（紋別）	・準優勝 橋本・加藤（興部）
	女子ダブルス	・優勝 山崎・阿部（興部）	・準優勝 本田・船水（興部）
	小学生の部	・優勝 田元・谷岡日（紋別）	・準優勝 近藤・笠井（紋別）

おもしろ科学教室

3月10日、中央公民館において、おもしろ科学教室（主催：興部町教育委員会）が開催され、町内の小学生と保護者11名が参加しました。

科学教室では、紋別高等学校の池内理人先生の他、同高校の自然科学研究会のメンバーが講師になり、ペットボトルを使用した回転ジャイロを作ったりドライアイスを使った実験やホバークラフト体験を行いました。



ドライアイスを利用した実験では、フェノールフタレイン溶液やBTB溶液にドライアイスを入れてどのような反応をするか試したり、ジュースや牛乳の中に入れシャーベットを作る実験などを行い、ドライアイスの-79℃の世界を体験しました。

第29回戸田杯争奪紋別地方卓球大会

3月18日、農業者トレーニングセンターにおいて、第29回戸田杯争奪紋別地方卓球大会（主催：興部町卓球協会）が行われました。

大会には、選手約100名が参加し、シングルス・ダブルスの種目で試合が行われ、選手たちは仲間たちの声援を受けながら、日頃重ねた練習の成果を発揮し、スマッシュを豪快に決めるなど、熱戦が繰り広げられました。



●大会成績

◎男子シングルス	1位 鈴木 秀典（興部）	2位 小松田拓哉（雄武高校）
	3位 宇野 敏志（雄武）	3位 大友 孝啓（紋別卓球クラブ）
◎女子シングルス	1位 大阪 真矢（興部中学校）	2位 森田夕紀子（紋別卓球クラブ）
	3位 北 愛華（興部高校）	3位 北 桃姫（興部中学校）
◎男子ダブルス	1位 淡路周平・小松田拓哉（雄武高校）	2位 藤川勝利・田中宏典（雄武）
	3位 清水福見・伊藤秀明（紋別卓球クラブ）	3位 星川達哉・松岡達也（興部高校）
◎女子ダブルス	1位 北 桃姫・大阪真矢（興部中学校）	2位 佐藤美雪・松田愛優佳（雄武高校）
	3位 森田夕紀子・田中咲衣（紋別卓球クラブ）	
	3位 村上由貴・北 愛華（興部・興部高校）	



～かんじきを履いて興部公園を散策～スノートレッキング

3月11日、興部公園においてスノートレッキング（主催：興部町教育委員会）が開催されました。

スノートレッキングには、小学生4名が参加し、オホーツク総合振興局西部森林室の協力により、樹木の種類の説明を受けたり、木の枝やマツボックリを使った間違い探しゲームを行い、約1時間半公園を散策しました。

散策の後には、雪の上においたボールに足で蹴ったボールを当てる「キックゴルフ」を行い、雪に足を取られながらも元気よく楽しみました。



～認知症になっても笑顔で いっしょに暮らせる町づくり～ 地域ネットワーク講演会

3月17日、福祉保健総合センター「きらり」において、講師に有限会社エーデルワイス代表取締役、青山由美子氏をお招きし「認知症になっても笑顔でいっしょに暮らせる町づくり」と題した講演会が開かれました。

講演会には、約50名の方が参加され、認知症になっても穏やかに笑顔でいっしょに暮らしていくために、認知症の基本的な知識と対応について学んだり、もし自分が認知症になったとき最後まで自宅で住み続けるためにこれだけはお願いしたいと思うことや、講演を聞いて地域で行いたいことなどをグループで話し合い、認知症に対する理解を深めました。



興部中学校に新しい校柱が設置されました —平成23年度卒業生による卒業制作—

昨年10月より計画的に進めてきました、興部中学校平成23年度卒業生による「卒業制作」としての校柱（校門）が、7ヶ月間という日数をかけて3月12日に設置されました。

作成は、生徒達の力で「丸太の皮むき」から始まり、「面だし」、「字入れ」、「文字彫り」、「色付け」、「防湿・防腐の塗装」、「穴掘りと土管理め」、「基礎工事」など初めての経験で慣れない作業ばかりではありましたが、その中から多くのことを学ぶことができました。

校柱には、「興部中学校」「勇往邁進（ゆうおうまいしん）」の文字が刻まれており、文字に込められた卒業生の思いを大切に、これからの興部中学校が今まで以上に発展していってくれることを期待しております。

作成に当たっては、興部町の多くの方の支援がありましたこととお礼申し上げます。

勇往邁進：困難をものともせず、自分の目的・目標に向かって、ひたすら突き進むこと。

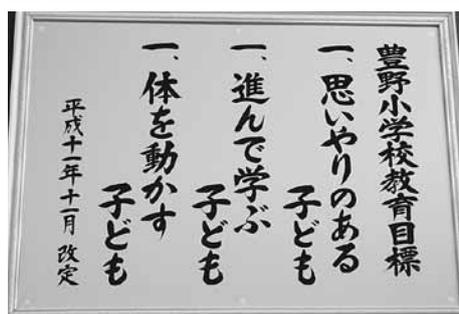


豊野小学校閉校式・思い出を語る会

2月26日に「豊野小学校閉校式・思い出を語る会」が開催されました。

豊野小学校は、明治39年11月26日、児童数13名による「沙留尋常小学校所属瑠椽（るろち）分教場」として開設されました。時の総代藤崎喜太郎、西野昭弥らが池沢亨戸長と度重なる交渉の結果、畠山佐久造先生を迎え、瑠椽第3線に住む吉田三治氏の草葺小屋を借りて授業を開始したことから始まります。それ以来、105年の永きにわたり、地域とともに歩み続けてきました。この間、昭和16年には在校児童が135名とピークを迎えましたが、その後過疎化、少子化が進み、平成23年度は卒業生2名を含め全校児童6名と少なくなってしまいました。今後児童数増加も見込めないことから、保護者・地域の方々との協議を重ね、やむなく平成24年3月31日をもって閉校いたしました。豊野小学校は、常に地域の中心であり、毎年運動会や学芸会では地域の方々も多数参加し、地域の教育文化のみならず地域活動の中心的存在となっていました。その存在を失ってしまったことは非常に残念なことであります。

教育委員会主催で行った閉校式には、来賓、町関係者、歴代職員、卒業生、地域の方々約110名が参列し、閉校記念事業協賛会や歴代校長、歴代PTA会長に感謝状が贈呈されました。式典では、長谷川校長先生の挨拶の後、全校児童6名が「豊野小学校でやってきた全てが楽しかった！通った学校が豊野小学校でよかった！思い出をありがとう。ここで過ごした時間は絶対に忘れない。」とお別れの言葉を述べ、全員で校歌を合唱して別れを惜しみました。



その後、豊野小学校閉校記念事業協賛会（会長：佐藤周示）主催による「思い出を語る会」が開催されました。105年をふりかえるスライドショーや、学校に寄せる想いを書いたメッセージカードとともに写った70名ほどの人のスライドショーが上映されました。懐かしい思い出の写真に胸を熱くし、会場の卒業生、地域の方々の中には涙ぐんでいる方もいました。その後、児童、保護者、地域有志によって、約1ヶ月半をかけて描き上げた縦270cm、横545cmの巨大な虹の絵を、児童が「新しい未来に進む私たちのみちるべ（道標）です。105年決して平らな道ではなかったけれど、みんなで歩んできた道です。絵の中には鮮やかな虹がかかっています。その虹が光り輝く未来に続く僕たちの架け橋になることを願っています。」と紹介し、児童と地域有志により「栄光の架け橋」が歌われました。最後に、会場全員で豊野のきれいな星空をイメージし、「見上げてごらん夜の星を」を合唱し、式典を終了しました。



今月の行事

4月	6	9	11
行事名	興部小学校入学式 沙留小学校入学式 興部中学校入学式 沙留中学校入学式	はまなす幼稚園入園式 興部高等学校入学式	興部町林野火災予防 対策協議会

町のうごき

3月	1	15	16
行事名	興部高等学校卒業式 第1回町議会定例会 興部中学校卒業式		

ご結婚おめでとう

夫婦の氏名 住所
 渡邊 俊貴 秋 里
 王 孟春 秋 里

ご出産おめでとう

出生児名 親の名 住所
 ◎男の子
 十河 紫音 佐梨 輔沙 秋 里
 上出 瑛介 啓美 太紀 泉 町
 ◎女の子
 片渕 沙柚 翔裕 太子 元 町
 坪内 愛理 美 紀 江 新 町

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名 住所 年齢
 藤田 淳文 沙留緑町 95
 北原 初男 元 町 83
 岡村 新吾 沙留北浜町 37

国保病院からのお知らせ 4月の皮膚科 診療の日程

◎期日 10日(火)・24日(火)
 ◎場所 興部町国民健康保険病院

おわび

碓町長が入院加療中のため、「町長日誌」は休筆させていただきます。

ひとりで悩まないで 悩んでいる・困っているなら 人権擁護委員

に相談してください

☆わたしたちの街の人権擁護委員です

田中 啓一 ☎82-2522
 小山真由美 ☎82-2996
 今井 秀和 ☎83-2244

子供の人権110番 フリーダイヤル
 0120-007-110

▽豊野佐藤周示さんより亡母
 (故佐藤ウメさん)の香典返
 しを廃して
 豊野自治会へ
 豊野自治会婦人部へ
 社会福祉協議会へ
 金一封

▽元町北原英寿さんより亡父

ご寄附のお礼

15	19	21	22	23	24	31
沙留中学校卒業式	興部小学校卒業式	第22回興部町長杯親睦 ゲートボール大会	はまなす幼稚園卒園式	沙留小学校卒業式	豊野小学校卒業式	興部保育所卒園式 沙留保育所卒園式

(故北原初男さん)の香典返
 しを廃して
 元町自治会へ
 社会福祉協議会へ
 金一封

▽沙留北浜町岡村泰博さんよ
 り亡長男(故岡村新吾さん)
 の香典返しを廃して
 沙留北浜町自治会へ
 社会福祉協議会へ
 金一封

▽千葉県八千代市平田幸司さ
 んよりふるさと応援寄付とし
 て
 興部町へ
 金一封



春の全国交通安全運動

4月6日(金)～4月15日(日)

4月は新入学(園)の時期です。
 安全運転で子ども達を交通事故から守りましょう。



毎月15日は、道民交通安全の日です

●人のうごき 人口 4,223 / 男 2,069 / 女 2,154 / 世帯数 1,837 2月末現在
 (前月比) (+2) (−1) (+3) (±0)

発行/平成24年4月 北海道紋別郡興部町役場
 編集/総務課広報広聴係 印刷/㈱ソーゴ